

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年8月9日

横浜市契約事務受任者
中区長 小林 英二

1 契約の概要

令和6年7月25日に本牧地区センターの1階更衣室の床から大量に水漏れが発生し、体育室及び工芸室に繋がる廊下が水浸しとなった。漏水を防ぐため、漏水箇所の詳細な調査及び修繕を委託して実施した。

2 履行(納品)場所

本牧地区センター

3 契約日

令和6年7月25日

4 履行日又は履行期間

令和6年7月25日から令和6年7月26日

5 契約金額

¥620,400.-

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社アメニティ

神奈川区羽沢町685

代表取締役 山戸 伸孝

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

施設利用への影響及び物的損害を防ぐため、緊急で対応する必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

本牧地区センターの給水管等の設備管理を受託している業者であり、当施設の給水管等の構造を熟知しており、迅速な修繕対応が可能のため。

9 所管課

中区地域振興課